

編集·発行/西原町役場企画財政課(広報係)西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/グローバル企画印刷(株)





NSVAME ENT

西原中学校と西原東中学校の2 年生全員が、一週間(連続5日間) 学校を離れて事業所などで職場体 **終する「豊かな体験学習・チャレ** イーク」が、7月1日から 5日まで行われました 今年度は西原東小学校の 生87人が一日、父母の職場 を体験学習する「チャレンジデー」 が7月11日に行われました。 受け入れていただいた事業所の 方々や支援していただいた指導ボ ンティアのみなさん、ご協力大 変ありがとうございました。





「探索小学校生が父母の龐場を体験した『チャレンジデー』【タイヤ販売店】





ピーナッツキ



町の花・ブーゲンビリア

町花木・サワフジ 大正琴サークル「琴鶴会」

が平和交流コンサート

町中央公民館で活動している大正琴サークル「琴鶴会」の

西小男子バレーボールクラブ が優勝、全国大会へ!

6月23日に行われた第22回ペプシカップ小学生パレ ボ ール沖縄県大会で、西原小学校男子バレーボールクラブが見 事優勝しました。

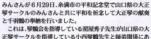
西原小は8月6日に東京で行われる全国大会に派遣され ます。

7月16日に西原町役場に鵜長町長を訪問し優勝を報告し た西小男子メンバーのキャプテン、入石垣佑浩さんは「全国 大会でも沖縄県代表として一生懸命がんばるので応援して ください」と決意を述べました。









正琴サークルを指導している小西琴鶴先生と師弟園係にあ ることから対応での合同平和コンサートが実現したものです。 献泰では「さとうきび畑」、「芭蕉布」の2曲を演奏しました。 また、同日、2団体は那覇市バレット市民劇場でも宮平光英 民謡研究所のみなさんなどと共に平和交流コンサートを行い、 平和の尊さを訴えました。



県産品を どうぞよろしく! 優先使用で裏諸団が来町

県産品使用奨励キャンペーン要請団が7月11日午後、町 役場を訪れ、県産品の優先使用を訴えました。

これは、7月が県産品使用製励月間であることにちなん で行われているもので、県下各市町村を選り、県産品の優 先使用を要請しています。

要請団一行は「県内企業の優先発注及び県産品の優先使 用にご協力ください」と要請しました。



西原中・西原東中学二年生が職場体験 西原東小六年生も父母の職場体験

が、 学 が 職場を体験する「豊かな体 校の二年生全員 験学習・チャレンジウィー われました。 ・校を離れて事業所などの 西原中学校と西原東中学 七月一日から五日まで 一週間(連続五日間) (四三二人) 之

で行われたものです。 を目的に町教育委員会主催 や感謝の心を育ませること 見つめさせ、 もとより、 礼儀作法などを学ぶことは り組んでもらうことにより 校を離れ社会体験学習に取 この事業は、 自分の生き方を 共に生きる心 中学生に学

今 実施されています 事業は事業趣旨が認められ ・年度は国の補助を受けて 昨年度から始まったこの

の事業所や福祉施設、 呼びかけに、 命仕事に取り組んでいました。 した面持ちながらも一生懸 従業員の指導をうけ、 4 生徒たちは事業所などで 牟 度も町教育委員会の 多くの町内外 農家 緊張

などが生徒の受け入れを申

保育書

れました。 7 Ø し出てくれました。 関係者が指導ボランティ 受け入れていただいた事 として支援にあたってく 地域の方々や受け入れ先

習する が七月十 変ありがとうございました ィアのみなさん、ご協力大 業所の方々や指導ボランテ 小学校の六年生八十 H さらに今年度は、 父母の職場を体験学 「チャレンジデー」 一日に行われました 西原東 七人が









金城絵里香さんの感想 西原東中学校二年生 取材の体験学習をとおして



町のお知らせの放送、 配だったけど、 しく体験できました。 最初はうまく 仕事のお話では難し しだいに楽 資料原

たと ź

思います。したが良い経験になったとしたが良い経験になったと 整理、

タクシ 会社



ました。

※広域連合とは、

地方公井

団体の組合と言うことに

び地方自治法第一条の三

なり、

一部事務組合と並

目指し、 定して 護保険広域連合に参加を予 年 及び関係課長等へ平成十三 た準備がなされ、 で準備委員会で設立に向け 立しました。 申し合 を組織し、 Ø 住 明がなされました。 四年五月二十八日に最終説 険広域連合準備委員会を設 をもって組織すること」を 県内全町村及び同意する市 護保険制度の運営について 十一日県町村会臨時総会で「介 に県内全市町村で広域連合 護が平等に受けられるよう + 認定 もうとも誰で 沖縄県では、 月三日に中間、平成十 、単独で実施するのは、ているのが三十四市町 わせ、 平成十一年四月二 給付、 運営することを 以来、今日ま 沖縄県介護保 保険料で介 県内どこに も同一水準 市町村長

> 十三年 こで、 両市町村へ職員を派遣し、 連合参加・非参加の 岡県の広域連合支部 文書による照会や福 八ヶ所の市町村への 明を受けて、 ことであります。 て決定されると言う 町村議会の議決を経 意のもとで、 則として市町村の合 参加については、 2 K まず、 いてご説明致します。 参加しない理由に 西原町が広城連合 ÷ 本町は、 広域連合の 月三日の説 九州の 当該市 平成 そ **B**R

度から十七年度の予算の推移、する事、介護保険も含めた健康に関 域連合が提示した十項目の 高齢者の保健福祉計画、 してきました。 役会等を開きながら、 調査を行い 課内会議や四 その中で、 検討 広

ます

その結果、

①町単独運営の

効果等について論議しました

め十八市町村の予定になり 八重山の町村、 豊見城市を除く十市

西原町を含

宮古・

村で、



予定となっています。

委員会、

監査委員等の

粘付課、認定課、選挙管

Y 長

総務課、業務課、 各市町村から議員

10%・介護給付費割70%であ は高齢者人口割20%・人口割 付費割75%、 割15%・受給者数割10%・給 明ができる。②介護給付に要 住民に対し総合的に詳しく説 保険料の賦課徴収業務等を 佐賀県広域連合は高齢者人口 貫して処理することができ、 方が窓口相談、 る経費の負担割合について 福岡県広域連合 認定、 給付

> の職員を派遣しなければななり、職員五名のうち三人業務を平行して行うことに 一日から平成十五年三月三した場合、平成十四年八月担増になる。④連合に参加 ている③連合 らので、 困難になる⑤町内の介護 +に位置付けされ、 連合保険料の上位のランク τ 保険料(推計値) るが、 需要を満たしている等 ービス給付水準がある程度 一日の間は、 いるが、 いる③連合で3ランクの給付費割100%になっが、沖縄県広域連合は介 日常業務の対応が 町が試算した保 町と連合の 町民の負 を設定し Ŧ

> > 連合の組織は、連合長(一 共団体です。 に規定される特別地方公

なお、広域

事務局長、収入役、出納 へ)、副連合長(三人)

あり 実を図っていく予定で りの方策を検討し、 部会を設置し、いろい保健福祉等の横断的な め国民健康保険、老人 なく乳幼児から高齢者 ため、 暮らせるまちの実現の 今後、 ろな角度から健康づく 意義が見出せない状況で 連合に参加する明確な 介護保険のみで 町民が健やかに 小回りのきく行 充



町役場保検課介護係窓口

ーシャ ル諸島に高校生を派遣 県内初の外務省交流計画

決め、 + 目を数えますが、 で認定証交付式を行いました。 町内の高校生六人をマーシ 若人交流計画」の一環として る にを数えますが、県内自治同交流事業は今回で八回 ル諸島に派遣することを 町 「日本・ は外務省が実施してい 七月十一日、町役場 太平洋島しょ国

てになります。 体での実施は西原町が初め 交流事業は、 日本と太平

の交流をきっかけに、 洋島しょ国の若い世代同士 相互



して相互交流を図る予定です

協力し、 校生数人を西原町に招へい トゥバァルの二カ国から高 にマ 和国に派遣し本年秋を予定 高校生をマ ら実施しています。 本年は西原町と外務省が ーシャル諸島共和国と 七月下旬に町内の シャル諸島共

八月二日までの九日間、 六人は七月二十五日から 校生と交流します。 習慣を学び地元の高 シャル諸島で文化 7

う文化や生活習慣を 表です。お互いに違 表ですの代 激励しました。 てきてください」と 学び、 翁長町長は 認定書を手渡した 伝えて交流し 「みなさ

は「あちらの文化を

話していました。 自分のできる限りのことをし えられたチャンスを生かして ど貴重な体験をしたい」 学び、 たい」など各人が意気込みを 沖縄の文化を伝えるな 孱

ようと、

外務省が地方自治

Ø

歴史につ

44

τ

認識を深め

体と協力して一九九五年か

引率者は次のとおり(敬称略) なお、

松田恵理子 中山幸平 與那嶺正人 (開邦高校二年生) (開邦高校二年生)

引率者・外間哲弘 渡嘉敷大(開邦高校二年生) 新川さつき(首里高校二年生) 與那嶺野恵(西原高校三年生) (昭和薬科大学附属高校一年生)

7 ーシャル諸島とは

= リン (礁湖面積約1 のサンゴ島で構成されます。 k.m) など29の環礁と、 m・陸地面積16km)

> 期も比較的降水量が少ない 乾期に属し、8~11月の雨 部地区で4,000 四回前後 部地区で2・ ようです。 らの貿易風の影響を受けてません。12~3月は北方か による変化はあまり見られ間を通じて27℃前後で季節 年間降雨量は北 0 Ō Õ m m 南

3ポリネシアン・アロー 2パパイヤ、 1パナナ、 植物 較的丈夫な作物 物 など飢饉の時に利用される ト、タイヘイヨウイヌビワ レッド・フルーツなど、 タロなどの主食作 キャッサバ、 i 比 7

■食用植物■

5パンダナス

派遣される生徒達と

世界最大の環礁・クワジェ マジェロ (陸地面積10 600k 5 ビキ

■気候 海洋性熱帯気候。 気温は年





去る七月一 チャレンジウィ H 〇当日の様子

西原町中学生体験

ウィークニロロニ 学習「チャレンジ 一が行われ

ました。 ん(西原東中学校二年) 教育委員会でも小谷文乃さ

図書館係では、本のカバ週間頑張ってくれました。 かけを体験してもらいました。 が

0カバ かけとは?

透明フィルムで本全体にカバ を少しでも防ぐために、 早く傷んでしまいます。 に利用されるためどうしても カバーをすると、 図書館の本は、 (コーティング)をします。 多くの方々 あらかじ 接着 それ

図書館では、カバーされた 年延びるといわれています。 ほとんどなので、 はカバ が 本を購入することもあります とんどなので、図書館の職 、寄贈された本や雑誌など

めの大事な作業の一つです。しでも資料を長持ちさせるたつ作業ではありませんが、少 員が行っています。 カバー -かけは、 あまり目立

つ言

てい

こいました。

一生懸命頑張

ぜひ利用してくださいね

本を示します 館係司書) ①はじめは、 (写真右) 桑原さん がお手 (図書



しょうか。 ない方がほとんどではないでいる作業なので、見たことが 職員がカウンタ カバーかけは、 文乃さんもはじめ 図書館でも 裏で行って

②続いて、 一人でチャ レンジー

て見る作業だったようです。



in ③負けじと、 図書館係

リク

チャレンジ! 館係に配置された島袋さん 今年度より図書 (写真左) Đ



れない様子 (写真右)は黙って見ていた慶田元さん(図書館係司書)

金元成 本を 手に記念



めてとは思えない出来栄えでした。カバーされた本は、初 文乃さん一週間お疲れ様で 初

びます。 がカバ したよ カバーをした本も書架に並図書館が開館したらあなた



大





人間を大事にす でしょう ば 「もつ る か Ł と命を大切にす 43 うことにつき

る

結末です。 せん。 辺の墓地にはカラスも寄り付きまいくだけです。死臭の充満した海 個の物体として物理的に処理され 命の尊厳」も何もありません。 ように見えました。 いでおいで」 出しになって波が寄せるたび「お 粗末に埋めた手足が土の上にむき さをこれ程感じた事はあり 戦争 P 'n あまりにも、 場の のみじめさ、 「平和」 と手招きをしている ta 1 憤り むごい そこには「生 の問題とは P を感じま 'n 人生の っません。 きれな る L



戦後五七年余を過ぎた沖縄。

戦争を風化させることなく正しく伝えていくために、

平和の語りべが苦しい胸の内を語ってくれました。

「平和の語りべ」とい う方々を知ってい ますか

治会等の要望により地域に出向いて戦争体験を語ります。 平和の語りべのみなさんは、戦争体験及び平和への思いを継承し、 八月十五日は終戦記念日ですが、みなさんは「平和の語りべ」と: 町民の平和思想の高揚を図るため、 町が委嘱状を交付した方々で、 学校や

今回は、 二月に行われた平和講演会で講演した玉那覇文彦さんの戦争体験をとおして、 平和の尊さや戦争の悲惨さを考えてみたいと思います

る大きな罪であり いたさの一念から 軍隊では、 脱 走 5 と思いました。 ます。 は 私は勤皇隊を抜け 死 山原に疎開して 刑 にも 父母会 相当す 畄

ぁ

ŋ

ます

そ

n

を迎え

蠗

ち

初めて敵の上陸を知らされ、 うと)石川東恩納十字路まで来たとき、 いる家族との面会を済ませ、 とうとう本 (帰隊しよ

隊へ帰れなくなってしまいました。 家族と村役所の壕

ンター)に到着して二、 くだと思い ま す 近 くにある野 (現在の給食セ こある野戦重



「平成14年度平和講演会」の開催について ~語りべの証言~ 本町は、未曾有の遺戦地となり、当時の住民の約半数が無惨にも尊い生命を奪われました。そのために、 町民の反戦平和を希求する心はとりわけ強いものがあります。しかし、戦後半世紀会を経た今日、戦争体 験者の減少、戦後世代の増加と相まって、戦争の歴史的教訓は年々風化しつつあります。 沖縄はかつて、東南アジア諸国と交易を行い、独自の文化をはぐくみ、平和な海洋王国を築いていました。 しかし、去る大戦で、住民を巻き込んだ国内唯一の地上戦の厳場となり、緑豊かな郷土は、「鉄の暴風」に襲 われ、草木一本も残らぬ程地肌が剥き出しになり地形も変わりました。同時に、多くの尊い人命を失い、ま た、貴重な財産及び文化遺産が灰燼と化しました。 国土面積の約0.6%にすぎない沖縄に在日米軍基地の約75%が集中し、米軍人・軍属による事件事故等。 基地あるが故に派生する被害が後を絶ちません。 私たちは、憲法で平和のうちに生存する権利を保障されています。また、基地も核もない平和で豊かな 郷土づくりに向けて最大の努力をする責務と、この美しい郷土と素晴らしい地域文化を子々孫々にまで 継承 発展させる値命があります. しかし、祖国復帰から30周年を迎えた今日、奇しくも有事3法案やメディア規制法案が今国会に上程・審 議され、世界唯一の平和憲法が形骸化されるという危機的な状況になっています。 「武力で国民を守ることができない」ということは、過去の歴史が示しています。決して戦争の準備を許 してはなりません。 そこで、去った戦争体験者の「証言」を通して、戦争の愚かさ、平和のありがたさを学ぶ機会を創出します。 主 催 西原町 共 借 西原町教育委員会 時 8月15日(木)午後7時~午後9時 場 所 西原町中央公民館 請 師 西原町平和の語りべ ●宮平盛彦氏「元学徒通信兵」 ●大濱徳准氏「元台湾出兵者」 ●比嘉照彦氏「当時小学生」 ●仲宗根史子氏「元女子挺身隊員」 テーマ「平和への証言」 参加者 一般町民 参加县 無 彩



小波津川を清掃するみなさん

分たちの手できれい分たちのまちだから 第二十一回道路排水愛護デー いに!

年度道路排水愛護デ 排水、 同して道路や河川の清掃作業 として ことを目的とした、 **排水、河川愛護の心を高める** 作業を行うことにより、道路 地域の環境美化に関心を持 道路、排水等の共同清掃 いました。 事業所や婦人会などと共 町は 七月十二日午 平成十四 の運動

小波津川二級河川などの清掃 作業に汗を流しました。 を手に、 れ草刈り機やカマ、 参加者は約二百人で、 町道内間~小那覇線 ゴニ袋 それ



通水式典

始を祝いました。 センター 人が出席し、 金秀都パレスで行 の通水式典が を運営する県 佐敷町、 供用開 中

ました。 全を図りたい」と式辞を述べ快適な生活環境と湾の水質保 整備、増設を進めて、 れ込んでいたが、 活排水が未処理のまま湾に流 湾南部四町村は人口が増えつ 嘉茂政副知事代読)が「中城 式典では、稲嶺恵一 センター 知事 住民の Ĥ Ø

また、中城湾南部流城下

めたい」とあいさつしました。 各家庭の下水道への接続など事業の促進に努 など人口が増えると見込まれる地域なので、 〒城村長は 7 リン・タウン・プロジェクト道促進協議会会長の新垣清徳

5 那原町が六月十 始まっています。 西原浄化センター 西原町と中城村が四月十日から、また与四原浄化センターが対象とする四町村のう 七日から一部ですでに供用が

TOENDE



長寿の喜びを実感

町老連が創立三十周年記念式典

四日、 午 町中 周年

央公民館で行われ、多くのお年寄りや 記念式典が六月二十 町老人クラブ連合会の創立三十

るクラブづく

関と連携し社会に貢献す 式典で座波進会長は「地域の関係機

関係者が集まって節目を祝いました。

とあいさつ

りに努めていきましょう」

しました。

また 功労者に対して

翁長町長や宮平宗輔町議

会議長らの来賓祝辞があ 国三大運動の推進」 実践」、「社会参加活動 進と『単位クラブ21』の 城に即した『老人クラブ 員増強運動の推進と単位 りました。 及び世 老人クラブ活動の充実」 Ŧ 健康・友愛・奉仕の全 一世紀プラン』の推 代間交流活動の充実」 を宣 地



言して終了しました。

れ舞踊や民謡サー 式典後には祝賀会が催さ

クルの

演舞を楽しみました。



内商工会と嘉手苅自治会が合同で行ったさわふじライトアップは7月6日(土)~ 13日(土)まで行われました



嘉手苅自治会が嘉手共公民館でライトアップ期間中行ったさわふじ写真顔

これは、これまで毎年二児童館で行 南

館 七月六日、 坂田児童館の三児童館合同による 西原児童館、 西原東児童

三児童館合同のさわふじ夕涼み音楽会開催

二百四十 や関係町村、国の関係者ら約 われ、 七月九日、 浄化センター 城村)の下水を処理する西原 原町 中城湾南部流域四町村 与那原町、 m

(11) 広報にしはら No.366. H14.8.1

浮かび上がり幻想的な雰囲気となり アップが始まると、闇夜にサワフジが

演奏する言島博さん

ŧ

日で、午後八時からサワフジのライ ップの

合同で行うサワフジライトア 民族音楽を楽しみました。 島博代表)のみんさんが演奏するなど 米音楽をロス・アフィシオナ この日は町商工会と嘉手苅自治会が -ドス(宮 初

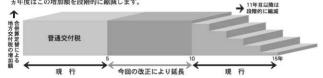
交流を行おうと企画されたもので

田児童館が開館したことを機に三館の っていたさわふじ鑑賞会を、四月に坂

さわふじ夕涼み音楽会が内間御殿のさ わふじ前で行われました。

減緩和措置(合併算定替)を15年度間にわたって適用することとしています。

合併年度及びこれに続く10ヵ年度は合併しなかった場合の普通交付税を全額保証します。さらにその後5 ヵ年度はこの増加額を段階的に縮減します。



(5)市町村合併推進補助金 ●合併準備補助金

| 対象団体 市町村の合併に関し、先導的な取組を積極的に行っている法定合併協議会(平成 以降設置)の構成市町村 | | 市町村の合併に関し、先導的な取組を積極的に行っている法定合併協議会(平成11年度 以降設置)の構成市町村 | | | |
|---|---|---|--|--|--|
| 対象事業 | | 市町村建設計画の作成及びそのための準備等に要する経費 | | | |
| 補助額 | Į | 1 関係市町村につき5百万円を上限とする定額補助 | | | |

●合併市町村補助金

| 対象団体 | 平成17年3月31日までに合併した市町村で、下記の事業により先導的な取組を行っている市町村 |
|------|--|
| 対象事業 | 合併に伴い必要な事業として市町村建設計画に位置付けられたもので、かつ、全国的な 市町村合併の推進という観点からモデルとなる事業 |
| 補助額 | 下記の表に基づいて、人口規模により算出される合併市町村ごとの額の合算額を上限と して、合併成立年度から3ヵ年度を限度として合併市町村に補助(定額補助) |

| 舆1余巾町村人口(人) | |
|-----------------|-----|
| ~ 5,000 | 20 |
| 5,001 ~ 10,000 | 30 |
| 10,001 ~ 50,000 | 50 |
| 50,000 ~100,000 | 70 |
| 100,001 ~ | 100 |

2.県の支援策

(1)情報提供等

各種メディアを活用して、広く県民に対する情報提供、広報活動等を行うとともに、地域別説明会や、シ ンポジウムなどを開催することにより、地域における合併の議論が深まるよう働きかけていきます。

(2)合併協議会などに対する、人的・技術的支援

市町村の求めに応じて各種研究会や学習会、合併協議会や審議会等への委員やアドバイザーの派遣、助言 等を行うなど人的・技術的支援を行います。

(3)財政支援制度の創設

合併協議会(法定・任意)の行う合併準備や、合併後の市町村計画に基づく事業を支援するため、沖縄県 市町村合併支援基金を設置し、同基金を活用した財政支援制度を創設します。

市町村合併について考えてみましょう。

「市町村合併」に関する情報を、広報紙で前回、7月号より掲載していますが、今回は、国や県の支援策の主な ものと、平成13年3月に西原町第三次総合計画策定業務(策定中)で行った町民を対象にした「まちづくりアンケ ート」の中で取り上げた「市町村合併」についてのアンケート集計結果をお伝えします。

■国や県の支援策はどうなっているでしょうか。

今般、住民発議制度の拡充、住民投票制度の導入等を内容とする「市町村の合併の特例に関する法律」いわゆ る合併特例法の改正を含む「地方自治法等の一部を改正する法律」が成立(平成14年3月28日)し、より住民 の意見が反映されるよう制度上の支援策が拡充され、住民と市町村、県、国が一体となった市町村合併の更なる 推進体制が整ったところです。今回は、改正された主な制度上の支援策や合併を検討・実施する市町村に対する 財政上の支援策を紹介します。なお、この法律の期限は、平成17年3月31日までとなっています。

1. 国の支援策

(1)合併協議会に係る住民発議制度の拡充と住民投票制度の導入

①合併協議会の設置についての住民投票制度の導入
②合併協議会の設置についての議会審議における請求代表者又は同一請求者への意見陳述機会の保障
③請求代表者又は同一請求者の合併協議会への参加
④住民免議により設置された合併協議会における市町村建設計画の作成等の状況の通知・公表

(2)地域審議会

合併後も地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現させるために、合併前の市町村 の協議により、合併前の市町村の区域を単位として、必要な地域に地域審議会を置くことができるようにな りました。地域審議会は、新市町村における関係区域に関する事務に関して、合併市町村の長の諸問に応じ て、または必要に応じて、意見を述べることになります。

また、合併市町村の長は、市町村建設計画を変更しようするときは、地域審議会が置かれている場合には、 その意見を聴かなければならないこととされました。

(3)合併特例債

合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費及び一定の基金の積立に要する経費 については、合併年度及びこれに続く10ヵ年度に限り、地方償をもつてその財源とすることになりました。 充当率は95%でその元利償還金の70%が、普通交付税で措置されることとなりました。



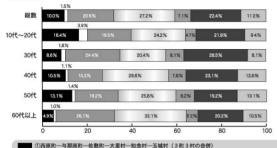
(4)合併算定替え

市町村は、合併することによって「一定の水準の行政サービス」の提供に要する経費の節約が可能となる ので、一般的には必要となる地方交付税の額は、合併前に比べて少なくなると考えられます。

しかしながら、合併当初は、経費の節約も困難な面があることから、急に地方交付税が減少しないよう激

※中部市町村や那覇市及びその周辺市町村との合併意向が多い

西原町が将来合併すると想定した場合の組み合わせについては、「西原町 宜野湾市 中城村 北中 城村」(27.2%)が最多で、次いで「西原町―那覇市一油添市一豊見城村一南風原町」(20.6%)があげられ ており、町民の意向が比較的中部市町村や那覇市及びその周辺の市町村に向いていることがわかります。 年齢別でみると、10~20代では、島尻地域との合併意向が2割と比較的高いものの、60代以上では1 割未満となっている。逆に中部・那覇地域との合併意向については、60代以上で6割以上と高い値を占 めています。



○ 回点回 - ラ油点回 ・ 反放回 - 人生村 - ユネオ - ユネガ (3回) 5 (0/07) //
 ② 西底町 - 与那底町 - 女数町 - 大星村 - 山本村 - ユ素田平石 - 具志続村 - 糸満市 (1市4町4村の合併)
 ③ 西底町 - 武野市 - 市城村 - 市臣県町 (2市2町1村の合併)
 ④ 西底町 - 宣野清市 - 中城村 - 北中城村 (1市1町2村の合併)
 ③ 西底町 - 支修満市 - 中城村 - 北中城村 (1市1町2村の合併)
 ⑤ 古原町 - その他考えられる近隣市町村名 (●同2(選択法⑤の集計結果)●参照)
 ⑥ 合併の必要はない

●問2〈選択肢⑤の集計結果〉●

| NO | 合併希望地区 | 合計(単位:人) |
|----|-------------------|----------|
| 1 | 浦添市 | 17 |
| 2 | 浦添市・宜野湾市 | 10 |
| 3 | 浦添市・宜野湾市・中城村・北中城村 | 8 |
| 4 | 与那原町・中城村・北中城村 | 6 |
| 5 | 中城村・北中城村 | 5 |
| 6 | 浦添市・宜野湾市・中城村 | 4 |
| 7 | 与那原町 | 4 |
| 8 | 与那原町・中城村 | 4 |
| 9 | 那覇市・浦添市 | 3 |

(浦添市・中城村)、(宣野湾市)、(中城村)、(那覇市)、(那覇市・浦添市・南風原町)、(与那原町) 佐敷町・中城 村)、(与那原町・中城村・北中城村・宜野湾市・南風原町・浦添市・南風原町・浦添市、(浦添市・与那原町) の組み合わせでは各組2人

(浦添市・宣野湾市・与那原町)、(浦添市・中城村・北中城村)、(宣野湾市・中城村)、(那覇市・浦添市・宣野湾 市)、(南風原町)、(那覇市・浦添市・豊見城村・南風原町・宣野湾市)、(雪薄市)、(那覇市・浦添市・与那原町・ 中城村)、(那覇市・与那原町・宣野湾市)、(与那原町・佐敷町・知念村)、(与那原町・中城村・北中城村・宣野 湾市・南風原町)、(与那原町・中城村・宣野湾市、浦添市)、(与那原町・中城村・佐敷町)、(与那原町・南風 原町・佐敷町)、(宣野湾市・北中城村)、(北中城村)の組み合わせでは各組 1人 ここでは、平成13年3月に西原町第三次総合計画策定業務(策定中)で行った町民を対象にした「まちづくりアンケート」の中で取り上げた「市町村 合併」についてのアンケート集計結果をお知らせします。

■市町村合併のアンケート集計結果(配布数1,603、有効回収率81.1%)

問1/最近、国では全国市町村の合併に向けた検討を進めています。あなたは将来、西原町が合併することにつ いてどう思いますか。

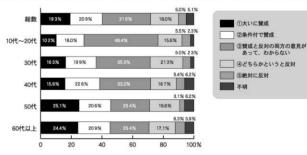
 ①大いに賛成
 ②条件付で賛成
 ③賛成と反対の両方の意見があって、わからない

 ④どちらかというと反対
 ⑤絶対に反対

※賛成意向が4割、反対意向が2割強。高齢者ほど賛成意向、30代で反対意向が強い

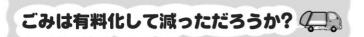
近隣市町村との合併に関する意向としては、「大いに賛成」(19.3%)と「条件付で賛成」(20.9%)をあ わせた価が4割で、「どちらかというと反対」(18.1%)と「絶対に反対」(5.0%)が2割強となっており、 賛成意向が反対を上回った。なお、「賛成と反対の両方の意向があって、わからない」という意見も3割 以上みられます。

年齢別でみると、賛成意向については50~60代以上で比較的高く4割を超える値となっている。逆に、 反対意向については30代の若い世代では比較的高く、世代間による合併問題への意識の差異がみられます。



問2/最近、マスコミ等で市町村合併について報道されていますが、西原町が将来合併するとしたら、どの組み 合わせがよいと思いますか。

| ①西原町―与那原町―佐敷町―大里村―知念村―玉城村(3町3村の合併) |
|--|
| ②西原町 与那原町 佐敷町 大里村 知念村 玉城村 東風平町 具志頭村 糸満市(1市4町4村の合併) |
| ③西原町―那覇市―浦添市―豊見城村―南風原町(2市2町1村の合併) |
| ④西原町 宜野湾市 中城村 北中城村 (1市1町2村の合併) |
| ⑤西原町―その他考えられる近隣市町村名 (●問2〈選択肢⑤の集計結果〉●参照) |
| ⑥合併の必要はない |



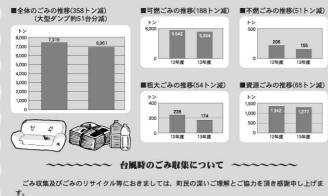
ごみ袋の指定化・粗大ごみの有料化も平成13年8月から実施いたしまして、今年の7月31日で一年に なり、誠に町民の皆様には、ごみの減量化に御協力下さいまして深く感謝申し上げます。

平成12年度と平成13年度を比較しまして、358トン(大型ダンプの約51台分)ごみが減り ましたので報告いたします。

なお、ごみの減量化におきましては、町民一人一人の協力が必要ですので一緒になって『どうしたら ごみが減るのか』考えていきたい思いますので宜しくおねがいします。



○買い物袋を持参して買い物に出かけましょう。(マイバック運動)
○生ごみを堆肥化しましょう。



さて、これから夏場に向けて台風シーズンに入りますので、台風時のごみ収集についてお知らせいた します。

①暴風警報発令中は、すべてのごみ収集を中止します。ごみは、出さないで下さい。 ②午前中に暴風警報が解除なった場合は、午後からごみの収集を行います。

(イ)新聞紙等が雨にぬれた場合には、乾かしてから次回にだして下さい。
(ロ)台風後は、道路等にごみが散乱すると思いますので、自宅の周辺のごみ拾いのご協力をお願いします。

●お問い合わせ先:健康衛生課/TEL945-5013 (内線161)●

住民基本台帳ネットワークシステム一部運用開始!!

手続き・申請が便利に

住民基本台板ネットワークシステム(以下「住基ネット」という。)が8月5日から全国一斉に 一部運用開始となります。全国の自治体が連携することにより、「住民サービス向上」と「行政事 務の効率化」が可能になりこれまで必要だった面倒な手続きや届出が簡素化されます。

■今年8月から実施

恩給や児童扶養手当等の支給事務、各種資格(宅地建物取引主任資格、気象予報士資格等)の 申請などに住民票の写しの添付が不要になります。

■平成15年8月から実施

住民基本台帳カード(ICカード)を有料で発行します。このカードを持つと次のサービスが 受けられます。

① 全国どこの市町村でも住民票の写しの交付がうけられます。

② 引越しの際の市区町村への転入届が簡単にできるようになります。

住民票コードを通知します -

住基ネットによる本人確認情報活用のため住民票コードを、町民のみなさん全員に無作為に付番 して郵送でお知らせします。

※住民票コードとは?

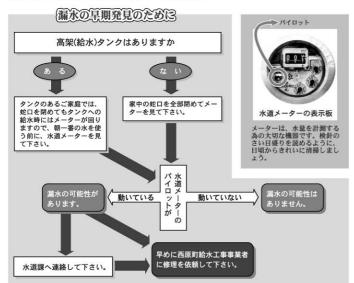
住民基本台帳法の規定に基づき、全国民に一方に付けられる11桁の番号です。不規則に付け られるため住民県コードから住所や生年月日などを推測することはできません。番号は、住所や 氏名の変更があっても変わりませんが本人の希望により変更できます。

お問い合せ〈町民課/945-5012〉





月に一度は水道メーターを見ましょう。漏水を早く発見できます。宅地内の給水装置は皆さんの財産です。責任 を持って管理しましょう。下記の漏水手順で調べてみてください。



| よくある漏水箇所 | 状況 | 予想される原因 |
|-----------|--------------------------------------|---------------|
| 水洗トイレ | 使用していないのに水が流れている。 | 水洗トイレのタンクの故障 |
| 高架(給水)タンク | 水があふれている。 雨でもないのに、雨トイから水が流れている。 | タンク内ボールタップの故障 |
| 埋設管 | 雨でもないのに地面が濡れている。 使用していないのに水の音がする。 | 埋設管老朽化(腐食)等 |
| 蛇口 | 蛇口を閉めても水が止まらない。 | パッキン不良 |

お問い合わせ先:西原町水道課 TEL.945-4934

| | 国民年 | 金加入中 | や20岸 | 前の病気・ケガ | \frown | |
|---|--|--|--|--|--|----------------------------|
| 害基礎 | により | 障害の状態 | 態にな | った場合、一定 | CHECK | 7 |
| 金 | の要件 されま | | ば障害 | 『基礎年金が受給 | CHECK | \mathbf{y} |
| | | | | | V | |
| 支給を受ける | ためには | t | | | an |) The |
| 際球の原因とき | | े के मेरे न्द्र आ मे | トマ医療 | 重の診療を受けた日 | 16T | X |
| | | | | Pの診療を受けた日 保険者であること | | |
| | | | 日本国 | 内に住所を有し、 | 7- | Ž |
| 60歳以上65歳末 | | | | | 18 | P |
| | | | | 間内に症状が固定し (す)の障害の程度 | | \supset |
| が国民年金法で | | | | | | |
| | | | | | | |
| 初診日の属する | 月の前々」 | までの被伤 | 呆険者 | 期間のうち保険料納 | 付済期間と免除期間 | 、学生 |
| 付特例期間を合 | 算した期間 までに初調 | が3分の20 がある4 | 以上ある 場合は、 | 5こと。 特例として初診日 | 付済期間と免除期間 の属する月の前々月 | |
| 付特例期間を合 ² 成18年3月31日 ^三 間に保険料の滞 | 算した期間 までに初言 納期間がな | が3分の2ይ 参日がある4 にければ受け | 以上ある 場合は、 けられま | 5こと。 特例として初診日 ;す。 | | までの |
| 付特例期間を合 成18年3月31日 三間に保険料の滞 0歳前の病気やう | 算した期間 までに初ま 納期間がな テガによる | が3分の2ይ 参日がある まければ受け 障害者は20 | 以上ある 場合は、 けられま の歳から | らこと。 特例として初診日 す。 受けられます。な: | の属する月の前々月 5、この場合、本人 | までの の所得 |
| 付特例期間を合 4成18年3月31日 5回に保険料の滞 0歳前の病気やり 気があります。 障害基礎年金 | 算した期間 までに初ま 納期間がな アガによる の年金名 | が3分の25 参日がある まければ受け 障害者は20 | 以上ある | 5こと。 特例として初診日 す。 受けられます。な 基礎年金の受給者に。 | の属する月の前々月 | lまでの の所得(ている |
| 付特例期間を合 (成18年3月31日 三間に保険料の滞 0歳前の病気やう えがあります。 | 算した期間 までに初ま 納期間がな プロによる の年金都 | が3分の2 参日があるよ にければ受け 障害者は20 5,300円 | 以上ある | らこと。 特例として初診日 です。 受けられます。ない 基礎年金の受給者に、 達する日以後の最初の | の属する月の前々月 8、この場合、本人 5、て生計を維持され | までの の所得 ている 子 (障 |
| 付特例期間を合 ⁴ 成18年3月31日 :間に保険料の滞 0歳前の病気やク 後があります。 韓害基礎年金 1級降害者 | 算した期間 までに初請 納期間がな rガによる の年金名 | が3分の2 参日があるよ にければ受け 障害者は20 5,300円 | 以上ある | らこと。 特例として初診日 です。 受けられます。ない 基礎年金の受給者に、 達する日以後の最初の | の属する月の前々月 8、この場合、本人 5、この場合、本人 5、この場合、本人 1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、 | までの の所得 ている 子 (障 |
| 村特例期間を合 (成18年3月31日 二間に保険料の滞 の歳前の病気やう (があります。 (があります。) (新成時書者 22級時書者 (平成14年度価格 | 算した期間 までに初調 納期間がな ・ガによる の年金名 1,00 ;) | はが3分の2よ 多日があるよ ければ受け 障害者は20 5,300円 4,200円 | 以上ある | 5こと。 特例として初診日 す。 受けられます。な 基礎年金の受給者に、 達する日以後の最初の 20歳未満)があると。 | の属する月の前々月 8、この場合、本人 5、この場合、本人 5、この場合、本人 1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、 | までの の所得 ている 子 (障 |
| 村特例期間を合 (成18年3月31日 二間に保険料の滞 の歳前の病気やう (があります。 (があります。) (新成時書者 22級時書者 (平成14年度価格 | 算した期間 までに初請 納期間がな rガによる の年金名 | が3分の2 参日があるよ にければ受け 障害者は20 5,300円 | 以上ある | 5こと。 特例として初診日 す。 受けられます。な 基礎年金の受給者に、 達する日以後の最初の 20歳未満)があると。 | の属する月の前々月 5、この場合、本人 5、この場合、本人 5、この場合、本人 5、この場合、本人 5、この場合、本人 5、この場合、本人 5、この場合、本人 | までの の所得 ている 子 (障 |
| 村特例期間を合 (成18年3月31日 二間に保険料の滞 の歳前の病気やう (があります。 (があります。) (新成時書者 22級時書者 (平成14年度価格 | 算した期間 までに初調 納期間がな ・ガによる の年金名 1,00 ;) | はが3分の2よ 多日があるよ ければ受け 障害者は20 5,300円 4,200円 | 以上ある 引合は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 の の ら の れ ら れ い の の の の の の の の の の の の の の の の の の | Sこと。 特例として初診日 す。 受けられます。な 基礎年金の受給者に。 違する日以後の最初の 20歳未満)があるとは 加算後 | の属する月の前々月 B、この場合、本人 にって生計を維持され 月31日までの間にある きには、下表の額が加 の年金額 | までの の所得 ている 子 (障 |
| 村特例期間を合 (成18年3月31日 二間に保険料の滞 の歳前の病気やう (があります。 (があります。) (新成時書者 22級時書者 (平成14年度価格 | 算した期間 新期間がな rガによる の年金名 1,000 1,000 1,000 | が3分の2 多日があるは ければ受け 障害者は20 | 以上ある | Sこと。 特例として初診日 す。 受けられます。な 基礎年金の受給者に。 達する日以後の最初の 20歳未満)があるとは 加算後 1 級障害者 | の属する月の前々月 3、この場合、本人 たって生計を維持され 3月31日までの間にある ちには、下表の額が加 の年金額 2級障害者 | までの の所得 ている 子 (障 |
| 村特例期間を合 (成18年3月31日 二間に保険料の滞 の歳前の病気やう (があります。 (があります。) (新成時書者 22級時書者 (平成14年度価格 | 算した期間 結期間がな rガによる の年金 1,000 1,000 1,000 よい 子の数 1人 | が3分の2 多日がある にければ受け 障害者は20 | 以上ある 場合は、 よ よ られま の 路 電 に ま ま す 。 和 の ら 和 よ 、 の ら れ ま う れ う ろ れ ち わ う た う れ ま ち れ ま う た う た う た れ ち わ ち わ う た ち ち た ち ち た ち ち た ち ち ち た ち ち ち た ち ち ち ち う た ち ち ち ち う ち ち ち ち ち ち ち ち ち ち ち ち ち | Sこと。 特例として初診日 す。 受けられます。なま 基礎年金の受給者に。 達する日以後の最初の 20歳未満)があるとす 加算後 1級障害者 1,236,700円 | の属する月の前々月 ち、この場合、本人 たって生計を維持され 月31日までの間にある きには、下表の額が加 の年金額 1,035,600円 | までの の所得 ている 子 (障 |

任金インフォメーション

保留地(住宅地)の一般公開抽選による処分(売却)について

那覇広域都市計画事業土地区画整理事業の保留地に関する規則(平成6年西原町規則第1号)第2条の規定により、次のとお り一般公開抽選により保留地を処分します。

尚、申込み受付期間中に応募者がいない保留地、或いは契約に至らない保留地が生じた場合には、買い受け申込みの先着順に 資格審査を行い、契約の相手方として適当と認めた場合には、随意契約により処分します。

1 保留地の位置、地積及び処分価格

3

浙区景景

34

36

38

41

60

67

68

2 公開抽選参加資格

| | (那覇広域都市計画事業上原棚原土地区画整理事業区域内) | | | | | |
|---|-----------------------------|--------------------------------|-------------|--|--|--|
| ł | 画地番号 | 地積 | 処分価格 | | | |
| | 3 - 3 | 230.88m ² (約69.84坪) | 24,366,000円 | | | |
| | 15-1 | 166.70m ² (約50.43坪) | 21.340.000円 | | | |

5 1 220.61m²(約66.73坪) 23.058.000円

199.94m2(約60.48坪) 24.300.000円

8 274.07m2(約82.91坪) 29,759,000円

2 425.60m²(約12874坪) 45.186.000円

4 164.09m²(約49.64坪) 18.630.000円

- (1) 抽選参加の申込みは、1世帯又は1法人につき1筆とする。 (2) 次の各号の一に該当するものは、抽選に参加することが できない。
 - (ア)未成年者、成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含 む。)又は破産者で復権を得ない者。
 - (イ) 過去10年間に保留地(過小宅地対策の保留地を除く。) を買い受けた者。
 - (ウ) 宇他建物取引業法(昭和27年法律第176号)の規定に より、不動産の売買交換、又は借貸等を業とする者。
 - (工) 本国内に現住所を有していない者(ただし、当該十批 区画整理事業に係る権利者を除く。)

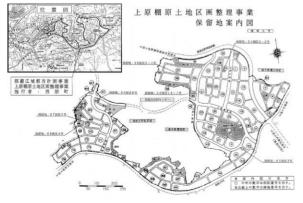
3 公開抽選参加申込みの受付期間及び場所

(1)受付期間/期 間:自平成14年8月5日(月) 至平成14年8月14日(水) ※上記期間は十、日でも受付可。尚、上記期間中に応募者がいない保留地については抽選日 以降通常業務日において随時受付 時 間:午前9時~12時及び午後1時から5時

(2)受付場所/西原町字嘉手茹112番塊 西原町役場区画幣理課(第4庁舎2階) TEL.098-945-5041

4 公開抽選の日時及び場所 5 その他 時:平成14年8月16日(金) H 午後7時 :西原町役場 (2階大会議室)

- (1) 各保留地の詳細案内図、その他抽選参加申込みに必要な事項等につい ては西原町役場区画整理課で配布する。 (2) その他、那覇広域都市計画事業土地区画整理事業の保留地処分に関す
 - る規則による。





本県には、猛毒を有するハブ及びサキシマハブ等が牛息し、毎年100人前後の人がハブに咬まれ被害にあってい ます。1年のうちでも、4月から6月、及び9月から11月頃の時期がハブの活動に適し、農作業や行楽、動植物の 採集等で田畑や山野への出入りが多くなるこの時期にハブに咬まれる被害も多く発生しています。 田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するよう心がけましょう。

| 西馬 | 〔町過去3年間 (4 | 西原町過去 | 3年間の ^{4成14年7月} | | | |
|----|---------------|--------|----------------------------|--|--|--|
| | 平成11年度 | 平成11年度 | 平成12年 | | | |
| | | | | | | |

のハブ岐傷者数

| | | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | |
|-----------------|---|--------|--------|--------|--------|---|
| i) , | 1 | 7匹 | 9匹 | 13匹 | 7匹 | |
| カマタ | 9 | 1 匹 | 14匹 | 5 匹 | 2 匹 | * |

| (平成14年7月現在) | | | | |
|-------------|--------|--------|--|--|
| 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | | |

| 度 | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13 |
|---|--------|--------|------|
| | 2人 | 2人 | 2) |
| | | | |

数値の根拠は、県福祉保健部基務版生腰提供資料である。

14年度はこれまでに咬症者は出ておりませんが、十分に注意して下さい。

※ハブに咬まれると普通2つの傷口(ハブは2本の牙の為)から出血し、数分後に腫れや痛みがあります。もし、 ハブに咬まれた場合は

①激しく動かずに、身近な人に助けを求める。 ②咬まれた箇所を吸引するなどの応急処置を施す。 ③早急に医療機関で治療を受ける。

1

7

以上のことを守り、蒸ちついて対処しましょう。 なお、健康衛生課ではハブ捕り器やハブ看板の貸出しを行っています。 ハブ対策としてご利用ください。

対 策 :ハブの出没する場所を 直射日光があたるようにすると、ハブが出没しなくなります。

家の周囲の草を刈る。 ハブ出没を防ぐには 住宇地内の樹木は一本立ちに整える。



ヒメハブ

ハブについての誤解や迷信

- ●何年間もハブを見ない地域でも、草むらや林が近いと、ハブがいることが多く、夜行性であまり動かない ハブは目立ちません。
- ●琉球列島では、ヘビは冬眠しません。冬でも暖かい日にはハブが出ます。
- ●生まれた時、少ないながらすでに毒と毒牙を持っています。
- ●全長の2/3の長さが最大の攻撃距離で、ジャンプはしません。大きめのハブでも1.5mも離れていれば 安全です。
- ●咬まれた傷口から毒を吸うとき、虫歯があっても大丈夫です。毒は飲み込んでも大丈夫です。あわてて刃 物で切らないでください。
- ●ハブはイオウを嫌いません。
- ●ハブ補り器や飼育している予備のネズミは、遠くにいるハブまでおびき寄せません。
- アカマタのいるところにはハブもいます。
- ●マングースはハブを減らしません。

お問い合せ、健康衛生課 945-5013(内線162)



晴れたらいいね

お母さんあのね、「心と言う字は、儿れたらい いなって心から思うっていう順序で書くんだよ。 と言いながら小2の娘は学校で習ったばかりの「心」 という漢字をテーブルの上に大きく書いて見せた。

娘の書いた「心」という字を見つめ、「心が晴れ たらきっと気持ちが楽になるだろう」と思いながら 私はこの4月から市町村の委譲事務になった精神 科通院費公費負担や障害者手帳等の申請書を出し に来た人々を思い浮かべていた。

7月1日現在、80件の申請があった。正直な話、 当初の予想をこえている。

これまで、精神デイケア、相談や訪問などでお 会いした方もいたが、その多くは初めて出会う方々 である。

役場が窓口になって「行きやすくなったという 人」、「知り合いがいるから役場には行きたくない」 という人、「どちらでもかまわないよ」とその反 応はそれぞれの立場で色々である。

窓口で個々に話を伺ってみると、本人、家族を 問わず、これまでずっと抱えてきた辛い思いがある。 周囲の期待に答えるために無理してきた人、う つうつとした中で自分を追い込んだ人、親しい人

に冷たい目で見られたり無視されそれが引き金と なった人、学校でイジメにあい、思春期のトンネ ルをうまくくぐれなかった人……

そんな思いのたけを聴きながら、今後どうした いのか、どうしていこうかと話し合うこともしば しばである。

誰にでも、人生の節目節目には、その都度超え なければならない正念場がある。

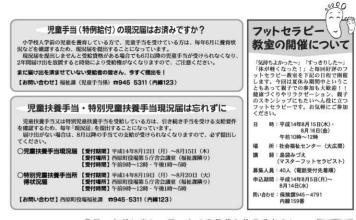
その正念場をうまくくぐり抜けるには、自分の生 活空間の中に、話をするだけで安心でき、苦しみを 打ち明け、楽しさを共有できるような、気のおけな い人間関係を確保することが大切だと思う。

まず、私自身はどうだろう。心に無理させてい ないだろうか? 「その人といると肩の力が抜ける 人はいるか』『この人は私の苦しみをわかってく れる」といった感覚を共有できる人はいるのだろ うか。そんな人が一人でもいたら、絶対乗りきれる。 この夏休み、子ども達と心の交流を深めてみよ うかと思いながらテーブルに置かれた『心』とい う字に再び目をやった。

健康衛生課 945-5013

| | | 月日 | 事業名 | 対象者 | 場所 | 受付時間 |
|----|------------------|-----------|-------------|-------------------------------|----------|---------------|
| | | 8 / 1 (木) | D T | 小学校6年生 | 中央公民館 | 13:30 ~ 14:30 |
| 10 | | 2(金) | 結果説明会 | 住民健診受診者 | 中央公民館 | 13:30 ~ 14:00 |
| 保 | | 6 (火) | リハビリ | 脳卒中後遺症者等 | 社会福祉センター | 13:30 ~ 14:00 |
| 健 | | 7 (水) | ベビースクール 1 | H 1 4 . 1 . 6 ~ H 1 4 . 3 . 7 | 中央公民館 | 13:30 ~ |
| | | 8 (木) | 三歳児健診 | H11.4.12~H11.5.8 | 中央公民館 | 13:30 ~ 14:15 |
| 事 | 9 | 9(金) | はつらつ健康教室 | ^{じきょう} 自彊術に関心のある方 | 中央公民館 | 13:00 ~ 13:30 |
| 業 | $\mathbf{\cdot}$ | 12(月) | 心の病を支える家族の会 | 心の病回復者の家族 | 中央公民館 | 14:00 ~ 16:00 |
| | = | 14 (水) | ベビースクール 2 | H 1 4 . 1 . 6 ~ H 1 4 . 3 . 7 | 社会福祉センター | 13:30 ~ |
| Θ | | 15(木) | リハビリ | 脳卒中後遺症者等 | 南部保健所 | 9:00 ~ 9:30 |
| | | 15(木) | 一歳半健診 | H13.1.19~H13.2.15 | 中央公民館 | 13:30 ~ 14:15 |
| 程 | | 20 (火) | リハビリ | 脳卒中後遺症者等 | 社会福祉センター | 13:30 ~ 14:00 |
| 表 | | 22(木) | デイケア | 心の病回復者 | 健康衛生課集合 | 9:00 ~ |
| - | | 27 (火) | リハビリ | 脳卒中後遺症者等 | 社会福祉センター | 13:30 ~ 14:00 |
| | | 28 (水) | 結果説明会 | 住民健診受診者 | 中央公民館 | 13:30 ~ 14:00 |
| | | 30(金) | 結果説明会 | 住民健診受診者 | 中央公民館 | 13:30 ~ 14:00 |

お問い合わせ:健康衛生課/945-5013





して取り扱われるこ その金額の サッ スに応じて、 と同じ 1 6 所得 して 万円 pt 80 る による手当((3)実施され+ 童扶養手出 きるよう 方で今回 ま す 配慮す の改正 観、 14 を を受給し に 本年 ることと より して 在、 響 当る児

しれます

変わることとなりますのでご 毎年の現況届など記載事項も また、今回改正に伴って、 12 い 8 月制月 支度か

いこととなり加

変わることとなりた 留意下 ż in

円から40万円 の が特別障害

(母又は養

ます

福祉課

(内線

当制度の

見直

円

から です

ます。

L

円れ

まで

限 L

の改正に

2

11

τ

3 等







学級·講座案内

| 学級·講座名 | 内容 | 対象 | 期 間 | 時間·場所 | 定員 | 申込期間 | 備考 | 連絡先 |
|--|---------------------------------------|--|---|---|--|---|---|-------------------|
| 親子絵画教室 パート1 | 戦子で仲よく絵を描こう | 小学1年以 上の親子 | 8月13日(火)~ 14日 | 10:00~12:00 | 25 | 8/1(木)~9(金) | 講師 内間真理子 | 中央公民館 945-3657 |
| 親子絵画教室 パート2 | 親子で仲よく絵を描こう | 小学1年以 上の親子 | 8月27日(火)~ 28日 | 10:00~12:00 | 25 | 8/1(木)~23(金) | 講師 内間真理子 | |
| パソコン講座 星・夜の部 | エクセル2000の基本操 作を学ぶ | 成人 | 8月26日(月)~ 9月6日(金) (月~金 10回) | 星14:00~16:00 夜19:00~21:00 中央公民館 | 昼夜 各20 | 8/1(木)~16(金) | テキスト代負 担あり | |
| 民籍講座 | 初心者にもわかりやすく 踊りの基本から指導する | 一般 | 9月3日(火)~ 11月5日(火) | 10:00~12:00 | 50 | 8/1(木)~ | 講師 町体育指導委員 新川千代子 | |
| 夏休み子供線 成会 | 書道展作品の鍵成や夏休 みの作品づくりを文化協 会書道部が指導 | 親子 | 8月25日(日) | 930~17:00 中央公民館ホール | なし | 当日可 | 講師 西原町文化協 書道部 参加費(井当代 合む)あり | 文化協会 946-6657 |
| 東部消防本部主催事業 ●普通救命講習会 | | 高校生以上 | 8月10日(土) | 900~1200 | 40 | 要申込 | 東部消防本部 | 警防課 946-9999 |
| 取得大学公開講座 ●教徒と聞のためなし(学習障害)児素育現版 初級 ●サンゴ(電マングロープ生態系の生き他たちの観察 ●ナス間の立境のはなし ●フート体験のすずめ(技術検定に挑戦) ●マルチズオ、7枚秋の作成 ●グルー農を含す規和ケア ●ウォーキング教室 | | 教師-父母 小~成人 小~高表職員 医療従事者 成人 | 8月17日(土) 8月24-25日 8月27日~28日 8月9日~23日 8月30-31日 8月31日(土) 9月1日~12月1日 | 14:00 9:00 10:00 18:00 9:00 13:00 13:30 | 50 25 20 30 30 50 50 | 申込みは1月前から | 琉球大学 北線課生選学習係 895-8019 □ 医学部学務課厚生係 895-3331 □ | |
| 県立埋蔵文化財センター ●夏休み親子古代体験教室「土器づくり③」 ●文化講座「沖縄の縄文時代に関する講座」 | | 親子一般 | 8月18日(日) 9月14日(土) | 930 14:00 | 50 なし | | 埋蔵文化財セン | ンター 835-8752 |
| 果立博物館主従事業 ●シンポジウム「港川人の世界」 ●文化環境 「著古字から見た港川フィッシャー遺跡」 ●夏休み銀子アニメ祭り 「日本の見近から短縮5本上焼」 ●夏休み銀子アニメ祭 ●夏休み銀子アニメ祭 | | | 8月24日(土) 9月7日(土) 8月4日(日) 8月11日(日) | 14:00 14:00 14:00 | 特になし 特になし 特になし 特になし | | 果立博物館 | 884 2243 |
| 玉城少年自然の家主催事業 ●夏のファミリーキャンプ | | 親子 | 8月10~11日(土日) | | 30#E | 先着順 | 玉城少年自然。 | の家 948-1513 |
| (16)公園・スポ ツ振興協会主催事業 ●ハ学生ヨットB ●バラグライダー教室 ●健康水泳教室 B ●水泳教室 B | | 小学生 成人 成人 | 8月17-18-24-25日 9月7-8-14-15日 9月4日~10月4日 9月2日~10月3日 | 10:00 10:00 10:00 18:30 | 15 20 30 30 | 8/7~14 8/18~26 8/24~31 8/24~31 | 県スポーツ振興協会 932-5114 | |
| 国立沖縄青年の家主催事業 ●サンゴ磁ウォッチング | | 高校以上 | 9月14日~16日 | (2泊3日) | 30 | 先兼順 | 国立沖縄青年の | の家 987-2306 |



| - + | も放送局9 中央公民館視聴覚室(10:30- ども放送が4月からは毎週放送 | | 注意! 中央公民館からの お知らせ | | |
|-------------------------------|--|---|--|--|--|
| 8 9月 〒-マ | 月の子ども放送は 7日 (±) ~VTR署組~ | お休みだよ! 14日 (土) ~職業 (しょくぎょう)~ | 最近、中央公民 館図書室を名乗っ て電話をかけ、住 所、電話番号、友 達の電話をは所等 ブライバシーに関 | | |
| 10:45 • 11:00 • 11:30 • | わくわくどくしょランド人た活動 紹介」 Neもの遺跡配(さいじき) 初秋を迎える纏のいきものたち」 のぞいてみよう知らない世界 人場 地球 そしてこの空 なんでもやってみよう 線の裏所で手飼いになったよ! 送続了 | 10:30 ●夏スタジオ 1030 次出来が件る多の舞台! ・東京・ズズニーシーの演出 来~ ・ブライアン・J・マクルダーさ んにいろいろきいてみよう 12:00 放送終了 | クリイ報報を収集しようとするケースがあります。図書室では、このような頭査は行っていませんので、不審電話にはご注意ください。この様な電話がありましたらご一報ください。 中央公民館 全945-3657 | | |

| 事 業 名 | 日時 | 場所 | 連絡先 | 備考 |
|---------------------------|-----------------|----------|----------------|----------|
| 沖縄県ミニバスケットボール夏季大会 | 8月 3~6日(土~火) | 町民体育館 | 事務局 | 895-8452 |
| 映写会 | 3日(土)10時・14時 | 坂田児童館 | 坂田児童館 | 944-6308 |
| 親子クッキング教室 | 3日(土)10:00 | 西原東児童館 | 西原東児童館(要申込) | 944-0976 |
| 母親クラブ手づくり教室(ペットボトルでリサイクル) | 6日(火)14:00 | 西原児童館 | 西原児童館 | 945-4393 |
| 工作会 | 7日(水)14:00 | 坂田児童館 | 坂田児童館(要申込) | 944-6308 |
| 第32回九州中学校バスケットボール競技大会 | 8-9日(木金) | 町民体育館 | 事務局 | 858-1276 |
| 西原·西原東児童館2館合同社会見学 | 9日(月) 9:00 | | 西原・西原東児童館(要申込) | |
| トランポリン | 9日(金)10:00 | 坂田児童館 | 坂田児童館 | 944-6308 |
| 全日本クラブカップ男子9人制バレーボール大会 | 10-11日(土日) | 町民体育館 | 事 務 局 | 853-5757 |
| 各区対抗ソフトボール大会 | 11日(日) 9:00 | 西原南小·西原中 | 体育協会 | 945-8095 |
| 工作教室 | 13日(火)14:00 | 坂田児童館 | 坂田児童館(要申込) | 944-6308 |
| 夏休み工作会(うごくおもちゃ) | 13日(火)14:00 | 西原児童館 | 西原児童館(要申込) | 945-4393 |
| 夏休み工作教室② | 13日(火)14:00 | 西原東児童館 | 西原東児童館(要申込) | 944-0976 |
| 中頭郡バレーボール大会 | 18日(日) 9:30 | 町民体育館 | 中頭郡体協 | 982-7707 |
| チャレンジ大会 | 20日(火)10:00 | 坂田児童館 | 坂田児童館 | 944-6308 |
| 夏休み工作会(あそべるおもちゃ) | 20日(火)14:00 | 西原児童館 | 西原児童館(要申込) | 945-4393 |
| 映写会 | 24日(土)10時30·14時 | 西原東児童館 | 西原東児童館 | 944-0976 |
| 県実業団バレーボール9人制リーグ大会 | 25日(日) | 町民体育館 | 事務局 | 878-3408 |
| トランポリン | 27日(火)14:00 | 西原児童館 | 西原児童館 | 945-4393 |
| クッキング教室 | 28日(水)14:00 | 坂田児童館 | 要申込み | 944-6308 |
| トランポリン | 30日(金)14:00 | 西原東児童館 | 西原東児童館 | 944-0976 |
| 中頭郡空手·古武道大会 | 9月1日(日) 9:00 | 町民体育館 | 中頭郡体協 | 982-7707 |
| 母親クラブ子育て講演会 | 6日(金)10:30 | 西原東児童館 | 西原東児童館 | 944-0976 |